

第2期苫前町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和3年度～令和7年度

実施計画（令和6年度版）

苫 前 町

目 次

はじめに	1
実施計画（令和6年度版）の内容	2
大綱1 産業振興による活力ある地域創造戦略	3
基本目標	3
施策1 産業の育成・支援	3
施策2 多様な就労環境の創造	9
大綱2 苦前ブランドを活用した選ばれる地域創造戦略	11
基本目標	11
施策1 地域ブランドの創造	11
施策2 地域資源を活かした観光振興	12
施策3 関係人口の拡大と移住・定住の促進	15
大綱3 子育て世代に選ばれる地域創造戦略	18
基本目標	18
施策1 結婚サポート	18
施策2 子ども・子育て支援の充実	19
施策3 安心して子育てできる環境の充実	22
施策4 特色ある教育による知・徳・体の向上	23
施策5 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供	25
大綱4 確かな暮らしを営む地域創造戦略	29
基本目標	29
施策1 地産地消による持続可能な再生可能エネルギー社会への転換	29
施策2 森林資源の利活用の促進	30
施策3 防災の推進	31
施策4 社会基盤インフラの長寿命化・再構築と 公共施設の維持管理の最適化	37
施策5 コミュニケーション手段の確保	40
施策6 行政機能の効率化の検討	41
大綱5 健康で活躍する地域創造戦略	43
基本目標	43
施策1 健康寿命の延伸	43
施策2 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備	46
政策3 地域を守るコミュニティの活性化	48

はじめに

地方創生の実現のためには、地方と国が一体となって、切れ目なく継続して取り組む必要があります。

このため、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び北海道の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、5か年の基本目標や施策の基本的な方向を「第2期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として定めたところです。

この実施計画（令和6年度版）は、同総合戦略に即して、さらに具体的な施策を取りまとめたものです。

また、K P I（重要業績評価指標）についても、直近の数値に更新しています。

実施計画（令和6年度版）の内容

第2期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「第5次苫前町総合振興計画」で掲げた7つのまちづくりの目標の中から5つの重点項目を抽出し、これを総合戦略の柱に据え、総合振興計画と連動した取組を進めています。

次項からは、この5つの柱（大綱）に基づいて定めた、基本目標及び具体的な施策について掲載します。

大綱 1 産業振興による活力ある地域創造戦略

基本目標

指 標	数値目標
新規雇用者数	20人（累計）

施策 1 産業の育成・支援

- 農業の振興施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、「将来にわたって持続的で多様な農業生産」と「魅力ある農村環境の確立」を目指すための施策を推進します。
- 活力ある水産業の確立に向けた漁業生産基盤の整備や「つくり育てる漁業」の推進により、漁獲量の確保と漁業経営基盤の安定化を図ります。
- 農業や漁業をはじめとする地場製品の品質向上、地産地消、ブランドの構築、6次産業化を推進し、付加価値を高めるとともに、新たな担い手の確保を推進します。
- 商工業者の支援を通じ、経営と雇用の安定化を図ります。
- 企業誘致による雇用創出を図るとともに、雇用創出や人材定着に関する企業への支援策を検討します。
- 起業支援対策の充実を図ります。

【重要業績評価指標：K P I】

K P I	農業法人数	農業生産額	有害鳥獣等の農業被害削減額
基準値	9法人	3,070百万円	528万円
目標値（R7）	10法人	3,006百万円	450万円
令和2年度末	10法人	3,270百万円	被害額 475万円 削減額 △ 53万円
令和3年度末	10法人	3,245百万円	被害額 600万円 削減額 125万円
令和4年度末	10法人	3,279百万円	被害額 562万円 削減額 △ 38万円
令和5年度末	10法人	3,132百万円	被害額 539万円 削減額 △ 23万円

K P I	漁家法人数	漁業生産額	有害鳥獣等の漁業被害削減額
基準値	10法人	1,865百万円	0万円
目標値（R7）	10法人	2,052百万円	0万円
令和2年度末	11法人	1,754百万円	被害額 0万円 削減額 0万円
令和3年度末	11法人	1,937百万円	被害額 0万円 削減額 0万円
令和4年度末	11法人	2,450百万円	被害額 0万円 削減額 0万円
令和5年度末	11法人	2,534百万円	被害額 0万円 削減額 0万円

K P I	第 1 次産業の新規就業者数	6 次産業化に取り組む経営体
基準値	農業 0 人・漁業 2 人	2 件
目標値 (R 7)	農業 1 人・漁業 2 人	5 件
令和 2 年度末	農業 0 人・漁業 0 人	2 件
令和 3 年度末	農業 2 人・漁業 6 人	0 件
令和 4 年度末	農業 2 人・漁業 2 人	0 件
令和 5 年度末	農業 3 人・漁業 2 人	0 件

K P I	商業店舗数	商業従業員数	企業誘致件数
基準値	5 2 店舗	1 0 2 人	0 件
目標値 (R 7)	5 0 店舗	1 0 0 人	2 件
令和 2 年度末	5 4 店舗	7 5 人	0 件
令和 3 年度末	5 2 店舗	7 3 人	0 件
令和 4 年度末	4 8 店舗	6 8 人	1 件
令和 5 年度末	4 6 店舗	6 5 人	0 件

K P I	工業事業者数	工業従業員数	起業・創業・事業継承支援者数
基準値	9 法人	7 4 人	1 7 件
目標値 (R 7)	9 法人	7 4 人	2 0 件
令和 2 年度末	9 法人	7 4 人	4 件
令和 3 年度末	9 法人	7 2 人	4 件
令和 4 年度末	9 法人	7 2 人	3 件
令和 5 年度末	1 0 法人	7 3 人	1 件

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 農業・漁業の担い手経営力の強化	① 「強い農漁業」、「儲かる農漁業」、「持続可能な農漁業」についての施策の検討 ② GPS 基地局の設置等スマート農業の推進 ③ スマート水産業による省力化等の検討 ④ 農作業、受託組織等の育成及び活用促進 ⑤ 労働力確保のための受入体制の整備 ⑥ 農地中間管理機構の活用による農地流動化等農地の集団化・集約化の促進 ⑦ 法人化を目指す農業者・漁業者の基盤強化支援 ⑧ 有害鳥獣の駆除、鳥獣被害の防除推進
2. 青年・女性農漁業者の育成	① 新規就農漁業者又は新規就農漁業予定者を対象とした技術習得等への支援に向けた検討 ② 女性農業者、認定農業者・漁業士等への経営力向上のための各種研修等の実施
3. 農業生産基盤の拡大と整備	① 農業生産基盤施設の整備促進 ② 土地改良施設の整備補修の計画的な推進 ③ 減濁水対策施設の維持管理による農業用水の安定供給確保

	④ 中山間地域をはじめとした農業・農村の多面的機能の維持・発揮 ⑤ 自然環境の保全に資する農業生産活動の推進
4. 漁業生産基盤の拡大と整備	① 安心して漁業を営むための漁港整備 ：漁港生産基盤の整備 ：漁港施設の老朽化対策
5. つくり育てる漁業の推進	① 種苗放流事業 ：ウニ人工種苗 ② ナマコ養殖事業の推進 ③ 藻場再生事業の実施
6. 苫前産農水産物の販売力強化事業による雇用の創出	① YES! clean (イエス・クリーン) や雪氷熱鮮度保持による苫前ブランド農水産物の育成 ② 地域産品・地域資源を活用した「苫前ブランド」の創出 ③ 苫前ブランドや6次産業化に加え、町の新特産品の研究開発事業に取り組む生産者や事業者への支援
7. 商工業の発展促進	① 既存商工事業者の経営基盤強化 ② 商店街元気づくり助成事業 ：空き地空き店舗を活用した商業用店舗の開設 ：新たな商業用店舗の開設 ：店舗のリフォーム
8. 雇用創出のための企業誘致、働く場所の確保	① 企業誘致の受け皿となる町有地の確保と支援策の検討 ② 企業誘致のための情報収集、個別案件への対応
9. 起業支援体制の充実・事業者の育成	① 起業・創業支援施策及び事業継承支援施策の検討 ② 創業支援ネットワーク体制の構築によるワンストップ窓口の充実

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
農業・漁業の担い手経営力の強化	第6期苫前町農業振興計画 ＝農業者所得の向上及び持続可能な農業の実現を図る ＝計画期間：令和4年度～令和9年度	実施	継続	→	→	→
	第5期苫前町農業振興計画 ＝計画期間：平成29年度～令和3年度					
	スマート農業の普及推進 ＝農地Wi-Fiの整備などを検討し、これまでに導入してきた機器(自動操舵トラクター・走行アシスト田植機・ハウスの自動換気システムなど)の利便性の向上や通	実施	継続	→	→	→

	信の安定を図り、町内全域において対応機器を導入できるよう推進					
	R T K基地局整備事業補助金 ＝スマート農業の普及推進の根幹設備であるRTK基地局の整備に要するリース料に対して補助	実施	継続	→	→	→
	スマート水産業の取組 ＝省力化・効率化による労働生産性の向上や水産物の品質管理、資源管理に必要な技術の導入に向けた取組の推進	実施	継続	→	→	→
	中留萌酪農ヘルパー利用組合補助金 ＝留萌中部3町村共同による酪農ヘルパー3名の配置に係る助成	実施	継続	→	→	→
	苫前町鳥獣被害防止計画等の推進 ＝同計画に基づく被害防止対策の推進	実施	継続	→	→	→
	有害鳥獣対策事業 ＝有害鳥獣の駆除、駆除した鳥獣の廃棄物処理等の実施	実施	継続	→	→	→
	新規銃猟免許取得費補助金 新規銃猟免許取得者銃器等購入費補助金 ＝エゾシカ駆除活動の担い手育成のため、銃猟免許取得及び銃器等購入に対して助成	実施	継続	→	→	→
青年・女性 農漁業者の 育成	農業次世代人材投資事業補助金 ＝新規就農者に対する補助金の交付	実施	継続			
	新規就農者対策事業補助金 ＝新規就農予定者を農業実習生として受け入れしようとする農家に対する支援	実施	継続	→	→	→
	苫前町新規漁業就業者支援事業助成金 ＝持続可能な足腰の強い漁業を推進するため、担い手の確保と育成を支援	実施	継続	→	→	→
農業生産基 盤の拡大と 整備	畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) ＝粗飼料の安定生産と品質向上の促進に向けた草地整備	実施	継続	→		
	水利施設管理強化事業補助金 ＝農業水利施設における多面的機能の適正な発揮を図ることを目的とした土地改良区への助成(令和4年度から)	実施	継続	→	→	→
	北海道多面的機能支払交付金 ＝自然循環機能を維持・増進することを目的とした活動支援組織に対する交付金	実施	継続	→	→	→
	中山間地域等直接支払交付金 ＝耕作放棄地の発生を防ぐことを目的とした農業集落に対する交付金	実施	継続	→	→	→
	環境保全型農業直接支援対策事業	実施	継続	→	→	→

	=環境保全に資する営農取組に対する交付金					
漁業生産基盤の拡大と整備	苫前漁港将来ビジョン策定業務委託 =施設の老朽化や排水対策、漁業者の労働力不足や資源減少によるつくり育てる漁業の推進など、将来の漁港の開発や利用及び保全について将来ビジョンを策定(令和3年度) 苫前漁港将来ビジョン実施計画策定業務委託 =将来ビジョン基本方針に基づき、より具体的な施設整備について実施計画を策定(令和4年度)	実施	実施			
	直轄特定漁港漁場整備事業(苫前漁港) =近年のホタテ出荷量・輸出拡大に対応するための埠頭整備、作業軽労化及び安全向上のための低天端整備等。 =旧計画:平成28年度～令和7年度 =新計画:令和6年度～令和15年度	実施	継続	→	→	→
	農山漁村地域整備交付金事業(力昼漁港) =港内及び航路の静穏度の向上、漁業活動の安全性の確保 =事業期間:平成30年度～	実施	継続	→	→	
つくり育てる漁業の推進	つくり育てる漁業の推進 =安定的な種苗生産放流の推進と漁港泊地などでの増養殖の実現にむけ、施設整備を含めた調査・検討 =苫前いさり部会ミズダコ樽流し漁での「漁業改善プロジェクト(FIP)」における資源量分析や出漁期間制限による資源管理の実施に対し、関係機関と連携して支援	実施	継続	→	→	→
	なまこ人工種苗管理事業補助金 =なまこ人工種苗放流後の生育場の確保に対する助成	実施	継続	→	→	→
	磯根資源づくり事業補助金 磯根資源管理事業補助金 =ウニの種苗購入、ウニの放流に伴う害敵駆除や調査活動に係る費用の一部を補助	実施	継続	→	→	→
苫前産農水産物の販売力強化事業による雇用の創出	農業支援対策事業補助金 =産地づくり対策(施肥施用促進、排水改善促進、環境保全)に対する助成	実施	継続	→	→	→
	農産物や加工品のブランド化の推進 =農産物や加工品のブランド化を推進し、魅力ある地域資源の情報発信を強化	実施	継続	→	→	→
	苫前ブランド・6次産業化チャレンジ	実施	継続	→	→	→

	支援事業補助金 = 苫前ブランドや6次産業化の確立のため、新たな特産品の研究開発等の事業に取り組む生産者や事業者を支援					
	水産物の付加価値向上に向けた取組の推進 = 町内水産物の他産地との差別化を図るため、活締め・急速冷凍などの鮮度保持技術を活用した取組やブランド化・商品開発等による取組を推進	実施	継続	→	→	→
	水産物等販売促進高付加価値事業 = 新型コロナウイルス感染拡大に伴う町内水産物等の新たな販路の拡大や付加価値の向上を図るため、急速冷凍機「3Dフリーザー」を購入	実施				
商工業の発展促進	苫前町商工会補助金 = 商工会が実施する経営改善普及事業などに対する助成 = 買い物スタンプラリーなどの賑わい創出事業への補助や販路拡大に対する活動支援	実施	継続	→	→	→
	中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画の推進 = 計画に適合する先端設備等導入計画を策定した事業者に対し、固定資産税の免除等により支援 = 計画年度：(当初)平成30年度～令和4年度、(延長)令和5年度～令和6年度	実施	継続	→	→	
	苫前町中小・小規模事業者持続的発展事業補助金 = 持続的発展のために販路開拓等経営改善に取り組む事業に対して支援	実施	継続	→	→	
	商店街元気づくり助成金 = 既存商店の形態維持や消費者の利便性に配慮した商業用店舗の開設やリフォーム等に対する助成	実施	継続	→	→	→
雇用創出のための企業誘致、働く場所の確保	苫前町企業等立地促進条例の推進 = 固定資産税の減免や雇用奨励金の実施により、経済振興を目的として企業立地を推進	実施	継続	→	→	→
起業支援体制の充実・事業者の育成	生活関連サービス業の創出やコミュニティビジネスなどの支援 = 生活関連サービス業やコミュニティビジネスの創出に向けた支援	実施	継続	→	→	→

施策２ 多様な就労環境の創造

- 各産業団体や企業の労働力不足に対応した取組を進めます。
- 若年層の雇用促進に向けた支援策を推進します。
- 小・中学生や高校生が地元の産業に触れる機会や企業を知る機会を創出し、地域を支える担い手の育成に努めます。
- 女性の雇用促進に向けた就労支援策を検証し、地元定着と就労機会の創出を図ります。

【重要業績評価指標：K P I】

K P I	若年者雇用促進助成金を活用して確保した人材数	女性の生産年齢人口（１５歳から６４歳まで）における就業率
基準値	８人	７０％（Ｈ27 国勢調査）
目標値（Ｒ 7）	２０人（累計）	７５％（Ｒ 7 国勢調査）
令和２年度末	５人（５人）	７４％（Ｒ 2 国調調査）
令和３年度末	２人（７人）	－
令和４年度末	１４人（２１人）	－
令和５年度末	１２人（３３人）	－

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
１．Ｕ・Ｉターン促進と人材育成の推進	① 人材確保や人材定着に関わる施策の検討 ② 苫前町雇用対策協議会の設置 ：外国人労働者の受入れに係る課題整理 ：業種間での労働力マッチング ③ 農業・漁業・商工業に従事する若者（４０歳未満）を雇用した事業主に対し雇用に必要な費用の助成支援 ④ 一次産業を対象とした労働力の確保（外国人研修生等の受入れなど）に向けた共同住宅の新築助成支援（作業場及び倉庫等を改修した共同住宅を含む） ⑤ 高校生等を対象とした町内企業等インターンシップ支援
２．女性の就労支援	① 企業と連携した就労支援

【計画事業】

施策	事業名・概要	年 度				
		３	４	５	６	７
Ｕ・Ｉターン促進と人材育成の推進	苫前町雇用対策協議会 ＝職種間における労働力の融通や外国人労働者及び技能実習生等の受入支援の環境整備などの検討	実施	継続	→	→	→
	若年者雇用促進助成金 ＝農業・漁業・商工業などに従事する若年者を雇用した事業主に対し、雇用に要す	実施	継続	→	→	→

	る費用の一部を助成					
	一次産業就労支援共同住宅建設事業 ＝農業者及び漁業者の労働力確保に向けた就労支援共同住宅の整備支援	実施	継続	→	→	→

大綱2 苫前ブランドを活用した

選ばれる地域創造戦略

基本目標

指 標	数値目標
観光客入込数	200,000人
子育て世帯の転入数（世帯）	25世帯（累計）

施策1 地域ブランドの創造

- 本町に関わりを持ってもらうため、ふるさと納税を契機とした交流人口の増加に取り組むとともに、本町の知名度向上等のため、情報発信体制の強化を図ります。
- 「観光・交流拠点」、また「住みよいまち」、「子育てをするのに適したまち」も含めた本町の地域ブランドの確立を図り、移住者や定住者の増加につなげます。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI	ふるさと応援寄附件数	シティプロモーション実施回数
基準値	278件	5回
目標値（R7）	600件	6回
令和2年度末	337件	6回
令和3年度末	3,304件	0回
令和4年度末	3,537件	0回
令和5年度末	1,646件	0回

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. ふるさと納税制度の活用	① ふるさと応援寄附金事業の推進 ② クラウドファンディングの実践と企業版ふるさと応援寄附金の積極的な活用
2. 苫前ブランドの創造	① 道内外の「北海道アンテナショップ」の有効活用と民間や町ホームページによる情報発信 ② 都市部での観光・物産展における苫前ブランド製品のPR販売と広域観光の充実を目指したシティプロモーションの実施 ：併せて、「住みよいまち」・「子育てするのに適したまち」を含めたPR ③ 公認キャラクター「くまだとまお」の活用

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
ふるさと納税制度の活用	ふるさと応援寄附金返礼事業 ＝ふるさと納税制度に則り、応援寄附金に対して返礼品を贈呈 ＝令和3年度：寄附金額34,548千円・寄附件数3,304件 ＝令和4年度：寄附金額 40,015 千円・寄附件数 3,537 件 ＝令和5年度：寄附金額28,666千円・寄附件数1,646件	実施	継続	→	→	→
	地元特産品等販路拡大事業 ＝地元特産品の販路拡大に加え、ふるさと納税の取組を戦略的に実施	実施	継続			
苫前ブランドの創造	町ホームページ更改業務委託 ＝平成23年4月以来の全面更改	実施				
	地元特産品等販路拡大イベント業務委託 ＝地元特産品の販路拡大に加え、ふるさと納税の取組を戦略的に実施 ＝プロ野球を媒体としたイベントを開催し町や特産品のプロモーションを展開	実施	継続			
	とままえ米消費拡大事業業務委託 ＝新型コロナウイルス感染拡大による主食用米の消費低迷に対応した、在庫の滞留解消及びコロナ後の販路拡大	実施	継続			
	公認キャラクター「くまだとまお」の活用 ＝地方創生に向けた情報発信やプロモーション活動により、町の魅力やまちを知っていただくきっかけづくりを展開	実施	継続	→	→	→

施策2 地域資源を活かした観光振興

- 本町の観光の核である、観光施設や観光資源（食や苫前町の宝）を活用して、交流人口及び関係人口の増加と地域の活性化に向け取り組みます。
- 観光・交流機能を拡充するとともに、北海道や近隣自治体と連携し、観光客が楽しめる民間のサービスの増加、充実、滞留時間の延長等、地域経済効果に結びつくよう広域観光体制づくりを推進します。
- 訪日外国人旅行客の受け入れ体制を整備します。

【重要業績評価指標：K P I】

K P I	観光施設入り込み数	宿泊者数	道の駅利用者数
基準値	193,812人	10,893人	164,569人
目標値（R7）	200,000人	12,000人	170,000人
令和2年度末	147,718人	11,712人	125,438人
令和3年度末	130,719人	11,659人	117,839人
令和4年度末	71,219人	9,098人	53,733人
令和5年度末	196,058人	10,683人	165,224人

K P I	交流イベント等参加者数	外国人観光客数	観光プロモーション実施回数
基準値	10,500人	41人	5回
目標値（R7）	12,000人	100人	6回
令和2年度末	0人	0人	2回
令和3年度末	0人	0人	2回
令和4年度末	600人	5人	4回
令和5年度末	6,000人	50人	5回

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 地域資源を活かした観光振興による関係人口の拡大	① 苫前町観光ビジョンの推進 ② 観光サイン等観光施設の整備 ③ 「苫前町の宝」で選定された資源の保全及び景観形成整備 ④ シーフロントパーク整備地区（とままえ温泉ふわっと、ホワイトビーチ、オートキャンプ場、未来港公園）の機能充実 ⑤ 各種観光振興イベントの企画、開催（地域おこし協力隊の活用を含む） ⑥ 交流人口増加のための観光プロモーション活動（地域おこし協力隊の活用を含む）の展開 ⑦ 「苫前町の宝」の選定に伴うフォトコンテスト、パンフレットやポスターの作成、ICTを活用した魅力発信ツールの制作（来訪者が不便を感じずに町内を周遊・滞在できる環境の整備） ⑧ 老朽化が著しい苫前町郷土資料館の改修に向けた検討 ⑨ インバウンド誘客の推進 ：ホテル・観光施設の外国人受入体制の整備 ：Wi-Fi 環境（来訪者が無料で手軽にインターネットを利用できる環境）の構築 ：観光情報（観光サイン、観光ガイド、各種パンフレットなど）の多言語化 ⑩ 観光地域づくり法人（DMO）の設立についての検討 ：「稼ぐ」観光に向けた検討

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
地域資源を活かした観光振興による関係人口の拡大	苫前町観光ビジョン ＝観光施設や観光資源を活用した集客の創出に加え、地域ブランドの再構築など戦略的な発信を目的とした観光ビジョンの推進 ＝ビジョン期間：令和元年度～令和7年度	実施	継続	→	→	→
	釧モニユメント改修工事 ＝アーチ看板の更新と釧本体の改修	実施				
	「苫前町の宝」による苫前ブランドの推進 ＝苫前の魅力発信と特産品開発支援による苫前ブランドの推進	実施	継続	→	→	→
	道の駅「風Wとままえ」の拡充・食のブランド化の実践 ＝道の駅「風Wとままえ」において特産品のPR販売を実施 ＝令和4年度に新たに物販棟「よってけ屋」が完成したことから地元特産品の販売体制を強化	実施	継続	→	→	→
	新日本海地域交流センター大規模改修工事 ＝宿泊機能の改善、道の駅サービスの拡充を図る 新日本海地域交流センター物販棟増築工事 ＝道の駅サービス及び特産品販売の拡充を図る		実施			
	ホワイトビーチ改修工事 ＝ホワイトビーチ売店棟屋根の塗装	実施				
	夕陽ヶ丘オートキャンプ場改修工事 ＝令和3年度：男子トイレの洗浄付洋式化(4台)と管理棟屋根の塗装 ＝令和5年度：看板及び炭捨て場の補修 ＝令和6年度：管理棟扉ステップの補修	実施		実施	継続	
	夕陽ヶ丘未来港公園改修工事 ＝令和3年度：膜屋根の張替 ＝令和4年度：公園内庭園灯18基及び駐車場照明器具2基の取替 ＝令和6年度：鋼製扉の取替	実施	継続		実施	
	留萌中部振興協議会広域連携事業 ＝留萌中部3町村が連携して関係人口の創出に向けたPR活動に取り組む	実施	継続	→	→	
	郷土資料館収蔵庫解体工事 ＝収蔵庫外壁のモルタル劣化に伴う収蔵	実施				

	庫の解体					
	郷土資料館改修工事調査委託料 ＝改修箇所の把握のための調査や図面の作成などを実施		実施			
	インバウンドを含めた観光客の誘致 ＝観光資源の整備発信に加え、インバウンドを含めた交流人口と観光客の誘致促進に向けた取組	実施	継続	→	→	→

施策３ 関係人口の拡大と移住・定住の促進

- 苫前町公民館をはじめとする町内の様々な施設を活用し、文化、芸術、商業、スポーツなどのイベントの誘致・開催や訪問者の受入れを活発に行い、関係人口の拡大を図ります。
- 「都市と農漁村の融合」、「職住近接」、「教育・子育ての充実」などの本町の魅力を、子育て世代を中心に効果的に訴求し、移住者やＵターン者の増加を図り、まちづくりを担う生産年齢人口の厚みを確保していきます。

【重要業績評価指標：ＫＰＩ】

ＫＰＩ	苫前産をうりにした飲食店の店舗数	イベント等の集客数	空き店舗活用件数
基準値	５店舗	９，５００人	１件
目標値（Ｒ７）	６店舗	１１，０００人	２件
令和２年度末	５店舗	０人	０件
令和３年度末	５店舗	０人	０件
令和４年度末	５店舗	６００人	０件
令和５年度末	５店舗	６，０００人	０件

ＫＰＩ	スポーツイベント等の回数	スポーツイベント等の参加率	スポーツ施設利用者数
基準値	６回	６０．９％	８，２２８人
目標値（Ｒ７）	９回	７０．０％	１３，０００人
令和２年度末	４回	－	１２，９７８人
令和３年度末	３回	１５．１％	１６，１２４人
令和４年度末	１２回	４１．６％	１８，７５９人
令和５年度末	１２回	４０．１％	２１，６５６人

＊スポーツイベント等の参加率＝チャレンジデーの参加率

ＫＰＩ	資料館来訪者数	移住定住者数（世帯）	子育て世帯の転入数（世帯）
基準値	５，２８２人	０世帯	５世帯
目標値（Ｒ７）	５，５００人	３世帯（累計）	２５世帯（累計）
令和２年度末	３，３５１人	５世帯（５世帯）	４世帯（４世帯）
令和３年度末	１，９５６人	８世帯（１３世帯）	６世帯（１０世帯）
令和４年度末	４，２７９人	０世帯（１３世帯）	６世帯（１６世帯）
令和５年度末	４，７８９人	０世帯（１３世帯）	４世帯（２０世帯）

K P I	空き家活用件数	移住プロモーション実施回数
基準値	3件	6回
目標値（R 7）	15件（累計）	8回（累計）
令和2年度末	9件（9件）	2回（2回）
令和3年度末	0件（9件）	0回（2回）
令和4年度末	3件（12件）	0回（2回）
令和5年度末	5件（17件）	0回（2回）

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 市街地のにぎわい創出支援	① 商店街などにおけるイベントや販売促進への支援 ② 空き家や空き店舗を活用した新たな価値の創出（企業のオフィスやカフェ）支援
2. スポーツの活性化と関係人口の拡大	① 拠点スポーツ施設の機能充実 ② 各種イベントやスポーツ教室等の実施 ③ 体育協会と連携したスポーツ大会の実施
3. 歴史・文化遺産を活用した関係人口の拡大	① 文化財の歴史的価値を踏まえた活用 ② 産業振興や観光と連携した資料館施設の有効活用
4. 友好都市・ふるさと会との交流促進	① 友好都市との交流促進 ② ふるさと応援団（東京ふるさと会）との報交換
5. 移住・定住の促進	① 移住等の促進 ：首都圏にある相談窓口や民間団体等との連携により、移住検討者にきめ細かく対応する ：移住ポータルサイトによる情報発信や移住促進フェアにより、移住希望者に苦前町暮らしをPRするとともに、苦前に関心を持つ人、さらには関係人口の創出・拡大を図る ② 受入体制の整備 ：地域との連携を図り、需要（利用者）と供給（所有者）とのミスマッチを解消できるよう、空き家バンクへの登録物件の増加に努める ：全国に情報発信し、移住希望者が求めるライフスタイルに対応した応援メニューを紹介し、移住・定住を促進する ：移住支援として地域おこし協力隊員を積極的に任用する ③ 移住者への生活基盤整備の支援 ：生活の基盤である住宅取得等に係る費用をサポートするなど、住環境支援制度を強化し、移住後の生活をサポートすることにより、首都圏等からの移住者を呼び込む ④ お試し居住、地域居住の検討

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
市街地のにぎわい創出支援	苫前町プレミアム地域振興券発行事業補助金 = 地元企業の販売力強化に加え、町内の販売意欲の喚起や地元経済の発展を目的とした商品券の発行事業に対する助成	実施	継続	→	→	→
	苫前町地域応援券発行事業 = コロナ禍の影響を受けた地域経済や住民生活を支援し、地域の飲食店等を応援するため、地域応援券を発行	実施	継続			
スポーツの活性化と関係人口の拡大	文化・スポーツ合宿誘致事業補助金 = 町内で合宿を行う町外の文化・スポーツ系の団体に対し、宿泊費用の一部を補助	実施	休止			
	スポーツ大会・体験事業等の実施 = 町民ソフトボール大会 = フットサルフェスティバル = ニュースポーツ体験事業 = バルシューレ体験会 基礎的な運動能力を高める体験会を子どもと育成者を対象に実施	実施	継続	→	→	→
	水泳教室・スポーツ教室等の実施 = 水泳の初歩的な技術から本格的な技術までの習得機会の提供 = 体育協会加盟団体等の協力による各種スポーツ教室の開催 = SCC(少年少女スポーツチャレンジクラブ)の開催	実施	継続	→	→	→
歴史・文化遺産を活用した関係人口の拡大	資料館特別展の実施 = 道内の博物館等の協力による特別展の実施	実施	継続	→	→	→
	北海道指定文化財「木造十一面観音立像」の一般公開 = 道指定有形文化財「木造十一面観音立像」の公開を4年に1回実施			実施		
友好都市・ふるさと会との交流促進	ふるさと苫前の関係人口創出・拡大 = 東京苫前会(平成30年8月発足)の会員募集 = 札幌苫前会の運営支援	実施	継続	→	→	→
移住・定住の促進	空家・空地情報の提供(苫前町住まいるネット制度) = 空家等情報の提供による町内の空家・空地の有効利用の促進	実施	継続	→	→	→
	地域おこし協力隊事業 = 地域の活性化と若者定住化の促進に向けて協力隊員を募集	実施	継続	→	→	→

大綱3 子育て世代に選ばれる地域創造戦略

基本目標

指 標	数値目標
年間出生数	85人（累計）
年少人口比率	9.6%（268人）

施策1 結婚サポート

- 対象となる世代を対象とした交流機会を提供し、まちを知ることや誰もが気軽に交流したいと思えるような機会を創出し、定住の促進を図るために関係団体と連携し、管内や近隣自治体・産業団体などと連携した取り組みなどについても検討します。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI	未婚者等の交流機会の提供回数	交流イベント参加者数
基準値	2回	20人
目標値（R7）	4回	40人
令和2年度末	1回	9人
令和3年度末	2回	36人
令和4年度末	3回	21人
令和5年度末	1回	2人

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 交流機会の充実	① 交流事業実施団体への支援 ② 管内や近隣自治体・産業団体などと連携した取り組みの実施 ③ 結婚された方に対する結婚祝金の交付

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
交流機会の充実	とままえ交流事業実行委員会運営補助金 ＝出会いの場の提供により、若者が地域に留まる仕組みづくりを構築	実施	継続	→	→	→
	結婚祝金事業交付金 ＝結婚された方に結婚祝金を交付	実施	継続	→	→	→
	結婚新生活支援事業費補助金 ＝婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、住居費、引越及びリフォーム費用の一部を助成	実施	拡充	継続	→	→

施策２ 子ども・子育て支援の充実

- 子どもを産むまでの支援、産後の健やかな成長を促進する専門的な支援を充実することにより、子育ての負担感や不安の軽減を図り、出産、子育てに希望や期待を持つ家庭を増やします。
- 安心して子どもを生み育てることができる環境の充実とサポートする子ども子育て条例を推進します。

【重要業績評価指標：K P I】

K P I	年間出生数	年少人口	低体重児の全体出生に占める割合
基準値	17人	286人	12.5%
目標値（R7）	85人（累計）	268人	10.0%
令和2年度末	10人（10人）	279人	0%
令和3年度末	12人（22人）	276人	16.7%
令和4年度末	10人（32人）	261人	0%
令和5年度末	10人（42人）	243人	0%

K P I	3歳児健診時にう歯のない児の割合	妊娠中の喫煙率
基準値	86.4%	0%
目標値（R7）	90.0%	0%
令和2年度末	85.7%	0%
令和3年度末	83.3%	0%
令和4年度末	83.3%	0%
令和5年度末	100.0%	0%

K P I	乳幼児健診未受診率（3～5か月）	乳幼児健診未受診率（1歳6か月）	乳幼児健診未受診率（3歳）
基準値	5.0%	5.0%	0%
目標値（R7）	0%	0%	0%
令和2年度末	81.8%	21.1%	0%
令和3年度末	10.0%	17.6%	4.5%
令和4年度末	15.4%	10.0%	0%
令和5年度末	11.1%	15.4%	13.3%

K P I	産後うつリスクが高い（EPDS 9点以上）褥婦に対する支援率	子育て世帯の転出数（世帯）
基準値	100%	4世帯
目標値（R7）	100%	20世帯（累計）
令和2年度末	100%	6世帯（6世帯）
令和3年度末	100%	5世帯（11世帯）
令和4年度末	100%	5世帯（16世帯）
令和5年度末	100%	7世帯（23世帯）

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 希望する人が子どもを持てる支援	① 妊娠・出産・子育てに係る相談体制の強化・充実 ② 妊娠・出産に関する知識の普及・啓発 ③ 産前・産後サポートの充実 ④ 一般不妊治療、特定不妊治療、男性不妊治療、不育治療に要する費用の助成支援 ⑤ 出産支援費助成金 ：定期健康診査及び出産に係る通院費用の助成 ：医療機関のある現地滞在に要する宿泊費用の助成 ⑥ 出産した方に対する出産祝金の交付 ⑦ 療育のための入院が必要な未熟児への医療給付
2. 子育て世帯への経済的支援の充実	① 認定こども園利用者負担金の全面無償化 ② 子ども医療費支給基準の拡充（高校卒業までの医療費無料化）
3. 子どもを生み育てるサポート体制の充実	① 子ども子育て条例の推進 ② 家事や育児を行うことが困難な家庭に対する育児支援ヘルパーの派遣 ③ 子育て家庭とサポーターをつなぐ地域子育てネットワークの充実 ④ 妊婦・乳幼児健診及び保健指導・訪問活動、妊娠・出産に関わる包括的な支援事業の実施、両親学級、育児教室や乳幼児相談の実施 ⑤ 子育て支援センターの充実 ⑥ 放課後児童の受入れ体制の充実

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
希望する人が子どもを持てる支援	ラッコクラブ ＝妊婦とそのパートナー及び1歳未満の親子等を対象とした学習機会の提供	実施	継続	→	→	→
	幼児教育セミナー ＝未就学児の親を対象とした情報交換や学習の機会の提供	実施	継続	→	→	→
	不妊治療等助成金 ＝一般不妊治療、特定不妊治療（先進医療含む）、男性不妊治療及び不育治療の費用助成	実施	継続	→	→	→
	出産支援費助成金 ＝定期健康診査及び出産に係る通院費用に加え、医療機関所在地での滞在（宿泊）に要する費用の助成	実施	継続	→	→	→
	出産祝金事業交付金	制度	実施	継続	→	→

	出産祝金事業助成金 = 出産した方に出産祝金を交付 = 令和3年度から祝金額を見直し = 出産祝金のうち10万円分は助成券として交付	見直				
子育て世帯への経済的支援の充実	認定こども園施設型給付費負担金 = 3歳未満の利用者負担金を無償化	実施	継続	→	→	→
	子ども医療費助成事業 = 0歳から高校生までの子どもの医療費を全額公費負担	実施	継続	→	→	→
	ひとり親家庭等医療費助成事業 = ひとり親家庭の親及びその子の医療費を助成	実施	継続	→	→	→
	重度心身障害者医療給付事業 = 重度心身障がい者に対する医療費の助成	実施	継続	→	→	→
	子育て世帯応援金支給事業 = 新型コロナウイルス感染拡大に対応し、子育て世帯への経済的支援を目的として応援金を支給	実施	継続			
子どもを生き育てるサポート体制の充実	苫前町子ども子育て条例 = 子どもを安心して生き育てることができる環境を整え、子どもが健やかに成長できる地域社会の実現を目指す	推進	継続	→	→	→
	苫前町子ども・子育て支援事業計画 = 幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画を定め、子ども・子育て支援施策を推進 = 第2期計画期間：令和2年度～令和6年度 = 第3期計画期間：令和7年度～令和11年度	推進	継続	→	策定	推進
	育児支援ヘルパー派遣業務委託 = 家事や育児を行うことが困難な家庭に対して育児支援ヘルパーを派遣	実施	継続	→	→	→
	乳幼児健康相談、妊産婦・乳幼児訪問 = 育児に関する相談、保健・栄養指導をとおして子どもの健やかな育ちを支援	実施	継続	→	→	→
	各種任意予防接種費用助成金 定期予防接種町外接種者助成金 = おたふくかぜ(未就学児)及びインフルエンザ(高校生まで)の任意予防接種に係る接種費用を全額助成 = 町外の医療機関において接種した定期的な予防接種に係る接種費用の助成	実施	継続	→	→	→
	地域子育て支援拠点事業補助金 = 地域子育て支援センターを設置し交流の場の提供や子育てに関する相談・援助を実施	実施	継続	→	→	→

施策3 安心して子育てできる環境の充実

- 家庭と子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、本町の実情に対応した保育・教育の提供体制を確保し、子どもの健やかな成長を支援します。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI	乳幼児数（0歳～6歳）
基準値	128人
目標値（R7）	120人
令和2年度末	115人
令和3年度末	113人
令和4年度末	108人
令和5年度末	98人

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 家庭教育の推進	① 家庭児童相談の充実による子育て支援の推進 ② CAP（子どもへの暴力防止）研修の実施等による児童虐待防止の推進と啓発 ：児童虐待等に対し適切な保護・支援 ：児童虐待等の未然防止、早期発見・早期対応 ：要保護児童対策地域協議会の関係機関による情報の共有 ③ 母子保健との連携による療育支援の推進
2. 子育てと仕事の両立支援	① ライフ・ワーク・バランスの促進（生活と仕事の調和） ：家庭生活と仕事が両立できるよう、多様な勤務形態の導入、育児・介護休暇の取得促進など、男女共に多様な働き方の選択を可能とする ：事業所がライフ・ワーク・バランスを推進できるよう、その働きかけを強化する ② 児童館、児童クラブ・キッズクラブの運営による子どもの居場所の提供＝発達支援児の放課後支援（居場所づくり） ③ 遊びの広場・集いの広場の運営による異年齢児・世代間交流の促進
3. 安心して生活するための支援	① DV等による母子生活支援施設入所措置 ② DVの早期発見と相談体制の充実
4. 保育・児童施設の整備	① 認定子ども園への移行 ② こども園の保育環境の向上 ③ 保護者のニーズ、社会環境の変化、時代の要請を踏まえたこども園の運営に向けた検討（学童保育・乳幼児保育・一時保育・障がい児保育など） ④ 長時間保育の実施による就労する保護者の育児支援

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
家庭教育の推進	苫前町あんしん生活支援ネットワーク児童部会 ＝要保護児童や要支援家庭に対して関係機関の連携による支援を実施	実施	継続	→	→	→
	認定こども園発達支援事業補助金 ＝保育施設における発達支援保育士1名の配置に係る費用を補助	実施	継続	→	→	→
	留萌中部地域子ども発達支援センター負担金 ＝留萌中部3町村の共同によりセンターを設置し、発達障がいを抱える幼児等に対する支援事業を実施	実施	継続	→	→	→
子育てと仕事の両立支援	放課後児童健全育成事業補助金 ＝放課後児童クラブの運営に係る費用の一部を補助	実施	継続	→	→	→

施策4 特色ある教育による知・徳・体の向上

- 子どもたちの学力向上のため、ICT教育等、時代に即した施策や補完的な学習の場など、ニーズを踏まえた施策を講じ、質の高い教育を実現することで、子どもの少ない中でも、進学等の際、不利にならないような取組を行います。
- 豊かな自然に恵まれ、農業・漁業や地場産業の特徴を生かし、子どもたちの知・徳・体の成長を支援する教育の充実を図ります。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI	総合的な学習の時間に主体的に取り組む児童の割合 小6	朝食を食べる児童の割合 小5
基準値	78.3%	100.0%
目標値（R7）	100.0%	100.0%
令和2年度末	95.2%	88.0%
令和3年度末	87.0%	86.4%
令和4年度末	90.9%	85.0%
令和5年度末	100.0%	88.9%

KPI	ほとんど毎日運動している児童の割合 小5	学校給食で地元食材の使用率（金額ベース）	児童・生徒1人当たりの貸し出し図書数
基準値	100.0%	16.7%	25冊
目標値（R7）	100.0%	17.0%	30冊
令和2年度末	80.0%	17.1%	31冊
令和3年度末	68.2%	16.3%	33冊
令和4年度末	75.0%	13.0%	32冊
令和5年度末	77.8%	11.9%	15冊

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 子どもたちの学力向上の推進	① A L Tの有効活用 ② 英語検定の3級以上受験者に対する検定料の助成支援 ③ 教職員 I C T研修の推進による指導力の向上 ④ I C T教育推進についての検討 ⑤ 補完的な学習の場の検討
2. 健やかな成長の支援	① 安全・安心でおいしい給食の提供による児童生徒の心身の成長支援 ② 会計処理の透明化、安定した給食の提供及び学校職員の事務軽減を図るため、学校給食会計の公会計化を推進 ③ 地場産品や加工品を積極的に活用した特色ある学校給食の充実 ④ 読書習慣を身につけるための活動の推進 ⑤ スポーツ活動の実施による学校における体力増進の支援
3. 「社会を生き抜く力」を育む体験型学習の推進	① 各学校の特色ある教育活動の支援 ② キャリア教育の推進 ：地域の施設や人材を積極的に活用し、ふるさとの良さを再発見し発信する学習を展開するなど、地域に根ざした教育の推進 ③ 生活習慣の定着や各産業団体と連携した体験学習の推進 ④ 環境教育教材の作成、環境学習の実施 ⑤ 環境イベントの開催や学習成果の発表の提供 ⑥ 子ども会への支援による地域からの子育ての推進

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
子どもたちの学力向上の推進	英語指導助手の配置 ＝英語指導助手を小中学校に派遣	実施	継続	→	→	→
	英語検定試験受験料補助金 漢字検定試験受験料補助金(令和5年度～) ＝小中学生の受験者に検定料を補助	実施	継続	→	→	→
健やかな成長の支援	学校給食費の公会計化 ＝学校給食を町の会計に組み入れる「公会計制度」を採用	実施	継続	→	→	→
	地場産品利用促進のための食材購入費 ＝地場産品や加工品を積極的に活用した特色ある学校給食の充実	実施	継続	→	→	→

	読書感想文コンクールの実施 ＝本の良さや読書の楽しさを伝えるとともに、自己の考えを表現する機会の提供	実施	継続	→		
「社会を生き抜く力」を育む体験型学習の推進	地域学校協働活動の実施 ＝学校教育に地域教育資源や住民の学習成果を生かし、多様な教育方法の研究と学習の深化を目指す	実施	継続	→	→	→
	学びの寺子屋 ＝長期休業中における生活習慣や運動習慣の定着に向けた取組	実施				
	風力発電施設を活用した環境教育や学習の推進 ＝地域教育機関などと連携した環境教育や学習の推進	実施	継続	→	→	→
	苫前町子ども会育成連絡協議会補助金 ＝子ども会活動の活性化と健全育成を推進するため、運営費用の一部を補助	実施	継続	→	→	→

施策５ きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

- 落ち着いて学校生活を送ることができる良好な環境の整備に加え、きめ細かな教育の実施により、確かな学力の育成、保持を目指します。また、すべての子どもの心身の成長を育むためのフォローアップ体制を整備し、学校とコミュニティの連携による多様な学びを支援します。

【重要業績評価指標：K P I】

K P I	学校に行くのが楽しいと思う 児童の割合 小6	学校に行くのが楽しいと思う 生徒の割合 中3
基準値	78.26%	55.17%
目標値（R7）	90.00%	82.00%
令和2年度末	100.00%	66.07%
令和3年度末	73.90%	75.00%
令和4年度末	63.60%	79.20%
令和5年度末	88.90%	80.00%

K P I	苫前商業高等学校入学者数	苫前商業高等学校からの 地元就職者数
基準値（平成29年度）	9人	0人
目標値（R7）	20人	10人（延人数）
令和2年度末	12人	4人（4人）
令和3年度末	7人	1人（5人）
令和4年度末	23人	3人（8人）
令和5年度末	6人	0人（8人）

K P I	苫前商業高等学校の 資格取得者数	苫前商業高等学校の 地元進学率（注1）
基準値（平成29年度）	78人（延人数）	0%
目標値（R7）	50人（延人数）	30%
令和2年度末	27人（27人）	14%
令和3年度末	59人（86人）	30%
令和4年度末	63人（149人）	28%
令和5年度末	80人（229人）	39%

注1：地元進学率の地元生徒とは、留萌管内中学校出身生徒のこととする

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 教育の経済的負担の軽減	① 小中学校の修学旅行費用のうち、バス代にかかる費用の全額を保護者に助成支援 ② 中体連全道大会の出場経費に対する助成支援 ③ 苫前町（苫前商業高等学校後援会）による財政的支援 ：苫前商業高等学校に在籍する生徒への支援 ：若者交流センター（生徒寮・男子A棟・女子B棟）の指定管理による運営
2. きめ細かな教育の推進（教育のセーフティネット）	① 個々に応じた早期からの教育相談による支援の充実 ② こども園と小学校との連携の取組促進による小1ギャップの解消 ③ 学校スーパーバイザー・子と親の心の相談員の配置、教育相談等の充実による児童生徒に対する丁寧な対応の推進 ④ 小中学生の携帯電話・スマートフォンの使用に関するルールづくりの推進 ⑤ チームティーチング講師の配置による小集団学習の推進 ⑥ 複式学級の児童・生徒数の独自基準制定による学校運営 ⑦ スクールバスの運行による通学手段の確保 ⑧ 小中学校の特別行事等の支援・充実 ⑨ 通学路合同点検による児童生徒の安全確保 ⑩ 苫前商業高等学校が実施するキャリア教育への支援 ：インターンシップに係る協力（受入）
3. 学校・教育施設の整備	① 学校施設の安全性の確保と学習環境の向上 ② 給食施設の衛生環境の向上
4. 学校運営体制の充実	① 学校運営協議会と地域学校協働本部による学校支援 ：保護者や地域住民が学校運営に参画する

	「学校運営協議会」と学校の授業等に地域住民が協力支援を行う「地域学校協働本部」が連携し学校を支援 ② 全教員交流授業、小・中学校の体験入学などによる小中連携の推進 ③ 切れ目のない学習を図るための小中一貫教育の推進
--	---

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
教育の経済的負担の軽減	小中学校修学旅行費補助金 ＝修学旅行費用のうちバス代に係る費用の全額を助成	実施	継続	→	→	→
	中体連出場事業補助金 ＝中体連全道大会の出場経費を助成	実施	継続	→	→	→
	苫前商業高等学校後援会補助金 ＝地域に根ざした教育活動への支援と生徒数確保に向けた対策を実施	実施	継続	→	→	→
	学校給食の無償化 ＝令和5年7月から学校給食を無償化			実施	継続	→
きめ細かな教育の推進 (教育のセーフティネット)	学校教育支援員の設置 ＝学校教育支援員2名を配置し、専門的事項の指導及び児童生徒への支援を実施	実施	継続	→	→	→
	学習支援員の配置 ＝各小中学校へ学習支援員を配置し、児童生徒への支援を実施				実施	
	スクールサポートスタッフの配置 ＝各小中学校にスクールサポートスタッフを配置し、教職員の業務環境の改善及び児童生徒と向き合う時間を確保する			実施	継続	
	特別支援教育支援員設置事業 ＝特別支援教育支援員1名を配置し、障がいのある子どもの学習活動や学校生活を支援	実施				
	児童生徒の個性や能力に応じた教育の推進 ＝チームティーチングなど個人に対する指導体制の充実	実施	継続	→	→	→
	町費負担教職員の配置 ＝町費負担による教員1名を配置し、古丹別小学校の複式学級運営を支援		実施	継続		
	児童・生徒輸送業務委託 ＝民間委託によるスクールバス(委託先保有車両)の運行(3路線)	実施	継続	→	→	→
	旭・力昼地区スクールバス運行管理業務 ＝民間委託によるスクールバス(町所有車	実施	継続	→	→	→

	両)の運行(1路線)					
	地域連携校の推進（苫前商業高等学校） ＝教育施策としての検証を含めた地域連携校としての効果や成果を示すなど、地域と連携した教育行政を推進	実施	継続	→	→	→
	苫前商業高等学校地域学への支援 ＝苫前商業高等学校生徒の全国募集のために必要な「地域学」の実施を支援 ＝令和4年度から全国募集実施	試行	実施	継続	→	→
	苫前商業高等学校への支援 ＝魅力ある活動づくりのため、学校提案事業の実現に向けた調整・支援を実施	実施	継続	→	→	→
学校・教育 施設の整備	小中学校施設整備 ＝小中学校の校舎や設備の修繕、管理用備品の購入	実施	継続	→	→	→
	苫前中学校FF暖房機取替工事 ＝FF暖房機(11台)の更新と自動制御機器取替(一式)	実施	継続			
	苫前小学校空調機器設置工事 ＝エアコン(4台)の設置		実施			
	給食調理場用備品購入 ＝令和3年度：真空冷却機1台・炊飯二重食缶4缶 ＝令和4年度：中心温度計1台・炊飯二重食缶3缶 ＝令和5年度：抗菌まな板6枚・抗菌包丁5本・防水はかり ＝令和6年度：防水はかり2台・厨房用暖房機1台・事務椅子1脚	実施	継続	→	→	→
学校運営体制の充実	苫前町学校運営協議会及び苫前町地域学校協働本部による学校支援 ＝苫前町学校運営協議会を開催し、学校の運営やその運営への必要な支援に関して協議 ＝苫前町地域学校協働本部により、学校支援に対する意見聴取を実施 ＝双方の団体が両輪となって本町の教育環境をサポート	実施	継続	→	→	→

大綱4 確かな暮らしを営む地域創造戦略

基本目標

指 標	数値目標
再生可能エネルギー発電量	4,933MWh
光ファイバー通信可能地区	17地区

施策1 地産地消による持続可能な再生可能エネルギー社会への転換

- 風力発電など再生可能エネルギーの普及に向けた取組を関係機関と連携して推進するとともに、省エネ・省資源活動の取組を促進します。
- 風力発電事業の健全な運営を維持するとともに、風力発電からの町民還元事業を促進します。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI	再生可能エネルギー発電量
基準値	4,933MWh
目標値（R7）	4,933MWh
令和2年度末	6,467MWh
令和3年度末	5,821MWh
令和4年度末	60,690MWh
令和5年度末	48,665MWh

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 再生可能エネルギー自給体制の構築	① 再生可能エネルギー利用設備の普及拡大 ② 町営風力発電施設の健全な事業運営 ③ 町営風力発電事業収入から町民還元を含めた地産地消
2. 省エネ・省資源活動の推進	① 省エネ・省資源及び革新的なエネルギー高度利用技術を活用した設備機器の普及拡大 ② 木質バイオマスエネルギーの需要の創出に向けた環境の整備 ③ 電力需要のピークカットやエコドライブ等の普及 ④ 苫前環境スタンダードの取組事業者の普及拡大と運用支援 ⑤ 環境（環境美化を含む）に関する学習機会の提供と公共交通の利用を奨励

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
再生可能エネルギー自給体制の構築	町営風力発電からの町民還元 ＝町営風力発電事業による収益からの町民還元として、一般ごみ袋及び生ごみ袋料金の減額並びにきらりサイクル工房への直接搬入に係る処理手数料(一般ごみ及び生ごみ分)の助成を実施	実施	継続	→	→	→
	再生可能エネルギーの地産地消 ＝令和5年6月に北海道ガス株式会社と包括連携協定を締結 ＝FIP 制度を活用し、町営「夕陽ヶ丘風力発電所(風来望)」由来の電力を町の公共施設6か所(役場庁舎、公民館、新日本海地域交流センター、小中学校)に供給			実施	継続	→
省エネ・省資源活動の推進	再生可能エネルギーの導入に向けた検討 ＝風力発電のほか、太陽光や地熱、水力、バイオマスなどの多様な再生可能エネルギーの導入に向けて検討	実施	継続	→	→	→

施策2 森林資源の利活用の促進

- 良質な木材需要の伸長と地域資源である森林の利活用促進を図ります。これにより、これまで整備してきた森林の付加価値を高め、森林整備を促進することにより、林業の振興、豊かな生活環境の創出、教育資源としての活用等を進めます。
- 森林環境譲与税の創設に伴い譲与税を適切に活用し、森林所有者が将来にわたり安定した森林整備に取り組めるように支援します。

【重要業績評価指標：K P I】

K P I	民有林の整備面積
基準値	259.67ha
目標値(R7)	201.16ha(累計)
令和2年度末	47.33ha(47.33ha)
令和3年度末	20.44ha(67.77ha)
令和4年度末	45.82ha(113.59ha)
令和5年度末	0.18ha(113.77ha)

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 森林資源の多面的機能の保全と整備	① 森林譲与税を活用した森林整備体制の検討、整備の実施 ② 町内林業の基盤整備と活性化 ③ 林業経営の安定化(合理化)と担い手の確保(育成)

	④ 森林資源活用調査の実施、森林施業の推進、森林整備事業の拡大 ⑤ カラマツや間伐材の販路拡大 ⑥ 留萌産トドマツ材の販路拡大
--	---

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
森林資源の 多面的機能 の保全と整備	町有林人工造林工事 ＝森林の有する多面的機能(山地災害防止機能・雨水の貯留機能・藻場再生機能等)をより発揮できる森づくりの推進	実施	継続	→	→	→
	主な森林環境譲与税事業 ＝森林環境譲与税基金の適切な活用と譲与税の管理 ＝植樹祭の実施：森林の持つ機能や効果についての理解促進を図る ＝苫前町私有林等整備事業補助金：森林環境譲与税を活用し、森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林整備の推進に係る経費の一部を補助 ＝るもい森林認証協議会負担金：森林の適正管理や町産木材の利活用を目指して取得するFM認証(森林管理)費用に係る負担金 ＝民有林整備担い手対策推進事業補助金：留萌中部森林組合における新規職員1名の採用に係る経費の一部を補助(令和4年度～)	実施	継続	→	→	→
	民有林振興普及指導事業補助金 ＝留萌中部森林組合が実施する森林整備計画に基づく民有林の造林や施業指導などに係る経費の一部を補助	実施	継続	→	→	→
	公共施設等木質化事業 ＝森林環境譲与税を活用して公共施設等の木質化を図るための事業を実施	実施	継続	→	→	→

施策3 防災の推進

- 地震・津波や風水害などの自然災害から町民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができるよう、地域ぐるみで災害に強いまちづくりを推進するとともに、災害発生時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築します。

【重要業績評価指標：K P I】

K P I	緊急メール登録者数	自主防災組織の組織化率
基準値	1 6 2人	1 0 0 %
目標値（R 7）	3 7 3人	1 0 0 %
令和2年度末	1 5 6人	1 0 0 %
令和3年度末	1 6 9人	1 0 0 %
令和4年度末	1 5 7人	1 0 0 %
令和5年度末	1 7 5人	1 0 0 %

K P I	消防団員の充足率・団員数	町営住宅の耐震化率
基準値	8 2 . 6 % ・ 7 6 人	7 5 . 3 %
目標値（R 7）	1 0 0 . 0 % ・ 9 2 人	8 0 . 0 %
令和2年度末	8 3 . 7 % ・ 7 7 人	7 7 . 8 %
令和3年度末	7 9 . 3 % ・ 7 3 人	7 7 . 8 %
令和4年度末	7 2 . 8 % ・ 6 7 人	7 7 . 8 %
令和5年度末	7 2 . 8 % ・ 6 7 人	7 7 . 8 %

K P I	水道施設の耐震化率	木造住宅の耐震診断・耐震補強工事助成件数
基準値	1 7 . 9 %	0 件
目標値（R 7）	2 0 . 0 %	1 件
令和2年度末	1 7 . 9 %	0 件
令和3年度末	1 8 . 2 %	0 件
令和4年度末	1 8 . 2 %	0 件
令和5年度末	1 8 . 2 %	0 件

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 防災体制・防災活動拠点の強化	① 地域の防災力強化、自主防災組織の支援 ② 危機管理体制を含めた避難計画マニュアルの着実な運用 ③ 防災条例の検討 ④ 防災の日の検討と地域に促した防災訓練の実施 ⑤ 防災備蓄品の整備と苫前町災害時備蓄計画の策定 ⑥ 防災アセスメントの実施（防災関連マップの点検を含む）と防災意識の啓発 ⑦ 職員危機管理マニュアルの着実な運用（防災タイムライン） ⑧ 苫前町強靱化計画の推進
2. 防災情報システムの整備と要配慮者の支援体制構築	① 防災行政無線の聞こえの課題に対応 ：津波計画区域の沿岸部世帯に対するラジオ型の個別受信機の配布 ：電子メール配信サービスの運用 ② ドローンの積極的な活用と有効な運用 ③ 要配慮者の支援体制の構築 ：一人暮らしの高齢者や障がい者の把握と避難するための支援体制の構築

3. 消防団活動の推進と消防施設の整備	① 消防車両、小型ポンプ、防火貯水槽等の消防施設の年次的な整備 ② 消防団員の安全確保と待遇の改善の推進、消防力の強化に向けた団員の確保
4. 自然災害対策の推進	① ため池等の耐震・耐豪雨に対する調査と補強工事の実施 ② 農業用排水路の点検と改修計画の推進 ③ 除排雪作業の円滑な実施、除排雪協力補助金の交付 ④ 河川整備事業の促進 ⑤ 海岸高潮対策の促進
5. 住宅等の耐震化の促進及びライフライン等の耐震化の推進	① 木造戸建住宅の耐震診断及び耐震補強工事の促進（安心快適住まいづくり促進条例の拡充） ② 町営住宅の耐震化の推進 ③ 水道施設の耐震化の推進 ④ 応急給水拠点の整備に伴う災害時の飲料水の確保 ⑤ 苫前地区における臨海配水池施設の更新
6. 安全な道路環境の整備	① 国道232号強靱化（防災・交通安全等）対策事業の整備促進 ：令和2年度から「小平防災」に着手 ：力昼（法面）、上平・豊浦（越波）を含め、留萌地域の特殊な厳しい事情（越波・吹雪等）を勘案した国道232号の強靱化対策の早期完成に向けた要望 ② 国道239号霧立防災事業の整備促進 ：平成24年に本町霧立の国道239号線で発生した大規模な地すべりを受け、令和元年度よりトンネル工事が着手 ：トンネル工事は数年間の事業となることと想定されるが、できるだけ早い完成を要望 ③ 道道や町道における計画的な維持修繕や適切な維持管理の推進 ④ 通学路等の歩道整備促進 ⑤ 交通安全施設の整備促進、通学路安全対策工事の推進 ⑥ 通学路合同安全点検の実施による通学路の安全確保推進

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
防災体制・防災活動拠点の強化	地域防災計画改定業務委託 ＝新型コロナウイルスなどの感染症対策に配慮するとともに、地震や津波、水害や土砂災害など想定される多岐にわたる災害に万全の対応がとれるよう大幅な	実施				

	改訂を実施					
	災害発生に備えた資機材などの備蓄や整備 ＝ 苫前町災害備蓄計画に基づき、計画的な備蓄と調達体制の整備 ＝ 令和3年度：可搬型インバータ発電機1台、簡易組立便座5個 ＝ 令和4年度：アルファ米350食、保存パン60食、保存水(500ml)120本 ＝ 令和5年度：アルファ米300食、保存パン36食、保存水(500ml)150本、子ども・大人用おむつ、生理用品 ＝ 令和6年度：アルファ米250食、保存パン36食、保存水(500ml)120本、粉ミルク、ベビーフード	実施	継続	→	→	→
	地域防災訓練の実施 ＝ 豪雨や洪水被害を想定した訓練の実施や、津波被害を想定した避難訓練を継続し、関係機関や町民と連携して実施	実施	継続	→	→	→
	苫前町強靱化計画 ＝ 大規模自然災害の発生に備え、本町がもつポテンシャルを活かしたバックアップ機能を強化 ＝ 計画期間：令和2年度～令和6年度	実施	継続	→	→	
防災情報システムの整備と要配慮者の支援体制構築	同報系防災行政無線の推進 ＝ 災害発生時における住民の安全確保や行政サービスの向上のため、屋外拡声機(29基)による防災無線を整備 防災行政無線の聞こえの課題の対応 ＝ 聞こえの課題を補うため、津波警戒区域の沿岸世帯へのラジオ型の個別受信機の配布、目視確認できる電子メールの配信を実施	実施	継続	→	→	→
	J-ALERT新型受信機保守業務委託 ＝ 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の安定稼働のため保守点検を実施	実施	継続	→	→	→
消防団活動の推進と消防施設の整備	消防救急デジタル無線維持管理修繕 ＝ デジタル無線設備の更新	実施				
	消防古丹別支署庁舎耐震検査委託 ＝ 未耐震化である消防古丹別支署庁舎の耐震診断を実施	実施				
	指令広報車両購入 ＝ 消防苫前支署指令広報車両1台の更新購入	実施				
	職員防火衣購入 ＝ 改訂された消防隊員用個人防火装備ガイドラインに適合した防火衣への更新		実施			
	消防団活動服購入		実施			

	=改訂された消防団員服制基準に適合した活動服への更新					
自然災害対策の推進	農村地域防災減災事業負担金 =農業生産の維持や農業経営の安定等を目的とした災害に強い農村づくりの推進 =北長島地区:令和3年度～令和6年度 =八線沢溜池地区:令和4年度～令和6年度	実施	継続	→	→	
	苫前ダムの豪雨災害における防災・減災対策の推進 =「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、「古丹別川水系治水協定」が国、北海道及び土地改良区との間で締結 =この治水協定により、苫前ダムにおいて、既存設備で実施可能な範囲での洪水調節機能が発揮される	実施	継続	→	→	→
	河川立木撤去工事 =令和3年度:ルベシュベナイ川・六線沢川外 =令和5年度:松下沢川 =令和6年度:アノトロマ川	実施		実施	継続	
	河川土砂撤去工事 =令和4年度:オシルスナイ川・江島の沢川		実施			
	農山漁村地域整備交付金事業(苫前漁港海岸) =海岸浸食に対応した海岸保全施設の整備(消波工・護岸工) =平成25年度～令和3年度	実施				
	山地災害防止対策の推進(復旧治山事業:力昼地区) =近年の豪雨による山腹斜面の崩壊を受け、今後の新たな災害発生を防止するための治山事業の実施	実施	継続			
	三豊海岸保全事業の整備促進 =冬季波浪及び低気圧による遡上波が町道に押し寄せ通行止めとなることがあるため、生活路線の確保に向けた要望活動を実施	実施	継続	→	→	→
	住宅等の耐震化の促進及びライフライン等の耐震化の推進	苫前浄水場耐震改修診断業務委託 =苫前浄水場の耐震診断を実施(令和3年度)	実施			
	浄水場耐震化補強基本設計業務委託 =耐震診断結果に基づき、耐震化補強の基本設計を実施(令和4年度)		実施			
	浄水場耐震化補強等詳細設計業務委託 =浄水場耐震化補強、設備更新工事のため詳細設計を実施(令和5年度)			実施		

	苫前町浄水場耐震化更新事業 ＝耐震化改修、機械、電気設備更新 工事期間：令和6年度～令和9年度				実施	継続
	苫前町浄水場大規模改修工事 ＝外部、内部等の大規模改修 工事期間：令和6年度～令和8年度				実施	継続
	臨海配水池更新事業 ＝三角点スキー場頂上付近にある簡易水道配水池（苫前地区：昭和48年設置）の更新工事	実施				
	苫前下水浄化センター改築更新実施設計業務委託 ＝ストックマネジメント計画調査に基づく処理場施設改修に向けた詳細設計の実施	実施	継続			
	苫前下水浄化センター改築更新工事 ＝改築更新実施設計に基づく改築更新工事の実施 ＝工事期間：令和4年度～令和6年度		実施	継続	→	
	下水道汚泥の有効利用検討業務委託 ＝汚泥の有効利用の検討を実施			実施	継続	
	下水道汚泥の有効利用の検討を実施			実施	継続	
安全な道路 環境の整備	国道239号霧立防災事業の整備促進 ＝平成24年に発生した大規模な地すべりを受け、トンネル工事1か所が令和4年度開通 ＝残る2か所のトンネル工事を含めた全体事業は、約10年に及ぶことから、早期完成に向けた要望活動を実施	実施	継続	→	→	→
	国道232号強靱化（防災・交通安全等）対策事業の整備促進 ＝力昼（法面）、上平・豊浦（越波）を含め、厳しい気象事情（越波・吹雪等）を勘案した強靱化対策の早期完成に向けた要望活動の実施	実施	継続	→	→	→
	道道苫前小平線の整備促進 ＝農産物流通ルートと緊急災害時における国道バイパスの役割を担う路線として新規着手に向けた要望活動の実施	実施	継続	→	→	→
	道道上遠別霧立線の整備促進 ＝国道の補完路線として、休止している幹線道路の再着工に向けた要望活動の実施	実施	継続	→	→	→
	道道力昼九重線への街灯設置要望 ＝力昼市街から九重地区までの区間での街灯がなく、鹿などの野生動物との衝突などの事故も発生していることから、街灯の設置に向けた要望活動を実施	実施	継続	→	→	→
	歩道補修工事	実施	継続	→	→	

	= 令和3年度:古丹別南2丁目線・川添団地通線・苫前東1条線・苫前東3条線 = 令和4年度:古丹別南2丁目線・古丹別西3条線・苫前1丁目線・苫前東4条線 = 令和5年度:古丹別南2丁目線・古丹別西3条線・苫前西1丁目 = 令和6年度:苫前東1条線・古丹別北中央環線					
	旭長島線歩道整備工事 = 令和3年度:延長150m・歩道幅員2.5m = 令和4年度:延長300m・歩道幅員2.5m = 令和5年度:延長150m・歩道幅員2.5m = 令和6年度:延長250m・歩道幅員2.5m	実施	継続	→	→	

施策4 社会基盤インフラの長寿命化・再構築と公共施設の維持管理の最適化

- 老朽化による修繕が必要となる道路や橋梁などの社会基盤インフラの洗い出しを進め、河川整備と併せ危険箇所の早期発見と早期対策を推進します。また、新技術の導入を積極的に行うことで、安全性を確保しながら、維持管理コストの低減を図ります。
- 空き家対策の推進にあたり、有効利用可能な空き家については中古住宅の利活用に努めるとともに、町営住宅等の老朽化対策として、公営住宅ストック総合活用計画などにに基づき、適正な維持管理と安全安心な住環境の整備促進を図ります。

【重要業績評価指標：K P I】

K P I	橋梁長寿命化修繕計画による修繕箇所数	空き家数	民間賃貸住宅の建設戸数
基準値	15橋（累計）	198件	2棟8戸
目標値（R7）	15橋（累計）	190件	1棟4戸
令和2年度末	5橋（5橋）	198件	1棟4戸
令和3年度末	2橋（7橋）	200件	0棟0戸
令和4年度末	4橋（11橋）	231件	0棟0戸
令和5年度末	4橋（15橋）	243件	0軒0戸

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 道路・橋梁の老朽化対策の推進と公園施設の維持管理の最適化	① 地域要望や老朽化に対応した道路改良工事の実施（道路清掃や街路樹の剪定を含む） ② 道路施設損傷箇所の補修工事の実施 ③ 道路ストック（舗装・法面・標識等）総点検に基づく主要幹線の長寿命化舗装及び道路施設補修工事の実施 ④ 橋梁長寿命化計画に基づく定期点検及び橋梁の長寿命化修繕工事の実施 ⑤ 道路法に基づく道路施設の定期点検の実

	施 ⑥ 公園施設の維持管理、施設の長寿命化推進
2. 河川の整備	① 古丹別川水系古丹別川の整備促進 : 遊水池を含めた新たな豪雨災害対策の推進 ② 古丹別川水系の治水対策 : 樋門・排水溝などの水路設備の整備、改修と適切な維持管理の実施 ③ 古丹別川水系三毛別川とチエボツナイ川をはじめ、普通河川における総合治水（効率的な維持・管理・改良）と利水対策の推進 ④ 親水空間の充実と河川美化活動の促進
3. 空き家対策と既存ストックのマネジメント強化	① 空家対策計画の適正な運用（特定空き家の認定など） ② 定住空き家情報バンクの推進（住まいるネット） ③ 空き家の有効活用（空き家の購入・改修・家財整理）を促進するための助成支援 ④ 世帯向け民間賃貸住宅の建設に向けた費用の助成支援 ⑤ 町営住宅の長寿命化計画の推進 ⑥ 用途廃止予定の町営住宅の利活用検討 ⑦ 建築物耐震改修促進計画の推進 ⑧ 公共施設等総合管理計画の推進

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
道路・橋梁の老朽化対策の推進と公園施設の維持管理の最適化	町道舗装補修工事 = 令和3年度: 三溪滝下線・豊浦長島線 = 令和4年度: 苫前高台2号線 = 令和5年度: 苫前高台2号線・長島6線道路線 = 令和6年度: 旭長島線・苫前高台2号線	実施	継続	→	→	
	道路照明設置工事 = 令和3年度: 苫前地区11基、古丹別地区14基 = 令和5年度: 苫前地区2基、古丹別地区3基 = 令和6年度: 苫前地区2基、古丹別地区2基、長島地区2基	実施		実施	継続	
	昭和長島線横断ボックス補修工事 = ボックスカルバートの沈下による補修	実施	継続	→		
	町道改良舗装工事 = 令和3年度: 古丹別東団地通線等	実施				
	港団地通線改良舗装工事 = 改良延長108m・幅員6m	実施				

	橋りょう保全補修工事 = 橋りょうの劣化を抑制するための予防保全型の補修	実施	継続			
	橋りょう長寿命化総点検業務委託 = 5年ごとに義務づけられている町道橋の総点検を実施 = 令和3年度: 橋りょう点検14橋 = 令和4年度: 橋りょう点検6橋 = 令和6年度: 橋りょう点検22橋	実施	継続		実施	
	橋りょう詳細設計業務委託 = 令和3年度: 旭東線(旭東橋)・北長島8号線(間宮橋)・上三溪線(農水橋)・霧立2号線(山下橋) = 令和5年度: 豊浦長島線(共成橋)・三溪松下沢線(幸金橋)	実施		実施		
	橋りょう修繕工事 = 令和3年度: 鳴泉橋線(鳴泉橋)・三溪橋線(三溪橋) = 令和4年度: 小川1号線(小川橋)・南香川上平線(宮島橋)・三溪川南線(佐武橋)・三溪滝下線(清泉橋) = 令和5年度: 旭東線(旭東橋)・北長島8号線(間宮橋)・上三溪橋(農水橋)・霧立2号線(山下橋) = 令和6年度: 三溪松下沢線(幸金橋)・豊浦長島線(共成橋)・古丹別北中央環線(春雪橋)・苫前高台2号線(南昭和橋)	実施	継続	→	→	
	川添団地幼児遊園整備事業 = 滑り台・2連ブランコ・スイング遊具・背無しベンチの整備及び張芝の実施	実施				
河川の整備	古丹別川河川改修事業 = 令和2年度より遊水池を含めた新たな豪雨対策としての河川改修事業に着手、早期完成に向けて要望	実施	継続	→	→	→
	古丹別川砂防事業 = 平成28年度豪雨により流域内に土砂や流木が堆積していることから、土砂等の流出防止に向けた事業に着手、早急な対策を要望	実施	継続	→	→	→
	ウエンビラ川測量調査業務委託 = 河川内に堆積している土砂の撤去	実施				
	河川維持工事 = 令和3年度: 四線沢川(土砂及び立木の撤去) = 令和4年度: ルベシュベナイ川(河岸の保護)	実施	継続			
空き家対策と既存スト	空家等対策計画の推進 = 空家等の発生抑制・有効活用・管理不全の解消に向けた施策の推進	実施	継続	→	→	→

ツクのマネ ジメント強 化	空家・空地情報の提供（苫前町住まいるネット制度） ＝空家等情報の提供による町内の空家・空地の有効利用の促進	実施	継続	→	→	→
	空家等適正管理事業 ＝放置された空家等による住民の生活環境に対する重大な損害の発生を防止	実施	継続	→	→	→
	世帯向け民間賃貸住宅建設支援事業補助金 ＝賃貸住宅の建設に要する費用の助成	実施	継続	→	→	→
	苫前町住環境整備事業補助金 ＝住宅等の新築や改修及び住宅や廃屋の解体に要する費用の助成	実施	継続	→	→	→
	定住促進空家活用事業助成金 ＝空家の有効利用（空家の購入・改修・家財整理）に要する費用の助成	実施	継続	→	→	→
	公営住宅改善事業 ＝長寿命化計画に基づく改修工事 ＝令和3年度：耐力度調査（商工団地1棟2戸）、改善工事（商工団地3棟6戸・川添団地1棟8戸） ＝令和4年度：耐力度調査（新北斗団地1棟2戸）、改善工事（新北斗団地：2棟4戸・川添団地3棟16戸） ＝令和5年度：改善工事（新北斗団地1棟10戸・川添団地3棟16戸） ＝令和6年度：耐力度調査（商工団地1棟2戸）、改善工事（新北斗団地1棟10戸・川添団地1棟8戸・商工団地3棟6戸）	実施	継続	→	→	→
	公共施設等総合管理計画 ＝公共施設総量資産の適正化・公共施設の長寿命化・地域（民間）活力の導入を基本方針として推進	実施	継続	→	→	→

施策5 コミュニケーション手段の確保

- 高速通信基盤のさらなる拡充や情報システムの利活用を通して、町民生活の向上と地域活性化を進めます。

【重要業績評価指標：K P I】

K P I	光ファイバー通信可能地区
基準値	6地区
目標値（R 7）	17地区
令和2年度末	6地区
令和3年度末	17地区
令和4年度末	17地区
令和5年度末	17地区

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. コミュニケーション手段の確保	① 通信格差の解消と高度情報化社会に対応した環境の整備 ：光回線等を含めた高度無線環境の整備

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
コミュニケーション手段の確保	高度無線環境整備推進事業の推進 ＝令和2年度から高度無線環境整備推進事業により、民間事業者による光回線の整備を推進	実施				
	携帯電話不感エリアの解消に向けた要請 ＝携帯電話不感エリア(力屋九重線・国道239号線・小川地区)の解消に向けた要請	実施	継続	→	→	→

施策6 行政機能の効率化の検討

- 行政経営を実現するため、総合振興計画に基づいて、町が実施すべきことを明確にし、多様な主体による協働の下で、戦略的な事業展開を実施します。
- 組織の適切な見直し、時代の変化に対応できる職員の能力開発、ＩＣＴの業務活用等を不断に実施し、町行政の効果的かつ効率的な運用を図ります。

【重要業績評価指標：ＫＰＩ】

ＫＰＩ	実質公債費比率
基準値	11.4%
目標値（R7）	8.3%
令和2年度末	9.7%
令和3年度末	8.6%
令和4年度末	8.5%
令和5年度末	(調査中)

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 政策立案能力の向上	① 政策能力の開発、適正な文書事務の執行 ② 政策立案の支援、データ提供
2. 職員の育成	① 質的な向上を目指した人事管理の推進 ：適正な人事異動の実施 ② 人事評価制度の運用 ：客観性、透明性、納得性の確保 ：住民サービスの向上 ：業務改善の促進

	: 能力の向上 ③ 住民に対して常に公平に接し、住民の立場に立って考え、親切で誠意ある対応をする行動の遵守 ④ 研修等による職員の人材育成
3. 持続可能な財政運営	① 適正な固定資産税の評価替えの実施 ② 収納率向上対策の強化、使用料（強制徴収公債権）の徴収強化 ③ 中長期財政計画の作成、補助金、負担金、委託料の見直し等によるコスト削減の推進 ④ ガバメントクラウドファンディングの積極的な活用 ⑤ 基金の計画的な造成 ⑥ プライマリーバランスの黒字化の確保 ⑦ 新地方公会計制度を踏まえた財務書類の作成・公表 ⑧ 行財政改革推進委員会の検討
4. 広域連携の推進	① 地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の広域的調整 ② 近隣広域圏や市町村との連携強化 ③ 広域連合、一部事務組合等を活用した広域的ニーズへの対応

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
政策立案能力の向上	職員の資質向上の充実・強化 ＝高度化・複雑化していく行政事務に対応できるよう人材育成基本方針に基づき研修内容や体制を充実	実施	継続	→	→	→
職員の育成	人事評価制度の推進 ＝職員の能力及び実績に基づく人事管理の徹底、組織全体の士気高揚及び公務能率の向上	実施	継続	→	→	→
持続可能な財政運営	町税や使用料等の徴収強化の推進 ＝電話催告や戸別訪問、納税相談等の強化、財産差し押さえ等の強制執行の実施	実施	継続	→	→	→
	事務事業評価の推進 ＝限られた行政資源を有効に活用し、より質の高い政策立案につなげる	実施	継続	→	→	→
	財政指標等の積極的な公表 ＝広報紙やホームページを活用し、町民に分かりやすく解説して公表することにより情報共有を推進	実施	継続	→	→	→
広域連携の推進	留萌中部地域振興協議会 ＝留萌中部3町村が連携し、地域の懸案事項について協議・検討	実施	継続	→	→	→
	留萌地域づくり連携会議 ＝国・道をはじめ地域の多様な主体と意見	実施	継続	→	→	→

	交換を行い、地域づくりの方向を検討、共有し、連携・共同の取組を推進					
	留萌地域総合開発期成会 ＝留萌管内の市町村と連携し、地域の懸案事項について予算反映や関係方面に対する意見の開陳・建議陳情及び請願を実施	実施	継続	→	→	→

大綱5 健康で活躍する地域創造戦略

基本目標

指 標	数値目標
健康診断受診率	60.0%
認知症サポーター数	390人

施策1 健康寿命の延伸

- 町民誰もが健康で生き生きとした生活を送り長生きできるよう、健康増進計画に基づき町民の健康づくりを進めます。そのために、行政組織内の各部署が連携を取り、保健事業や介護予防事業等を効果的・効率的に実施するため、一体的な事業を展開します。
- 町民それぞれのライフステージに合った（各世代の課題に沿った）健康増進事業を展開します。

【重要業績評価指標：K P I】

K P I	健康診断受診率	メタボ等の割合	胃がん検診受診率
基準値	28.9%	25.0%	9.5%
目標値（R7）	60.0%	25.0%	9.0%
令和2年度末	24.3%	21.4%	6.9%
令和3年度末	30.6%	22.2%	6.2%
令和4年度末	29.6%	16.9%	7.0%
令和5年度末	29.4%	17.6%	7.2%

K P I	肺がん検診受診率	大腸がん検診受診率	子宮がん検診受診率
基準値	8.1%	8.3%	15.2%
目標値（R7）	12.0%	11.0%	15.0%
令和2年度末	6.0%	6.3%	12.4%
令和3年度末	5.3%	6.0%	13.4%
令和4年度末	6.0%	6.5%	12.6%
令和5年度末	6.0%	7.5%	13.0%

K P I	乳がん検診受診率	要介護認定率	住民主体の通いの場の数
基準値	24.0%	23.2%	1か所
目標値（R7）	25.0%	25.0%	2か所
令和2年度末	17.6%	25.3%	1か所
令和3年度末	20.2%	26.5%	1か所
令和4年度末	22.2%	25.2%	1か所
令和5年度末	21.3%	25.9%	1か所

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. こころとからだの健康づくり	① 関係する部署の各事業（保健事業・介護予防事業等）の一体的な展開に向けた連携体制・実施方法の検討 ② 高血圧、脂質異常症、糖尿病等に関わる生活習慣病予防運動の実施 ③ 地域団体等による地域健康・体力づくり活動の推進 ④ インフルエンザ等の感染症等の予防対策と接種費用の助成による負担軽減 ⑤ ボランティア団体等による地域食材の普及活動や食文化の伝承活動の推進 ⑥ スポーツ推進委員等による町民の健康づくり活動
2. 生活習慣病発症及び重症化の予防	① 特定健康診査及び特定保健指導による生活習慣の改善 ② 生活習慣病予防健診、人間ドック等による健康管理支援 ③ 食生活栄養改善普及活動の推進（苫前町食生活改善協議会の活動支援） ④ ライフステージに応じた健康課題解決のための保健事業の推進 ⑤ 口腔管理と生活習慣病にかかる健診事業の推進 ⑥ がんの早期発見、早期治療に向けたがん検診の実施及び受診勧奨 ⑦ 健康に対する意識高揚や動機づけ（運動の慣習化等）、健診受診率の向上のための情報発信体制の強化
3. 介護予防の充実	① 介護事業者に対する新卒者の雇用とスキルアップに必要な資金供給に加え、就学予定者への修学資金の給付 ② 介護予防事業の実施 ③ 介護予防教室の開催や介護予防自主グループの育成 ④ 介護予防施設の機能充実 ⑤ サービス付き高齢者向け住宅や軽費老人ホーム等の整備

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
こころとからだの健康づくり	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(特例臨時接種) =新型コロナウイルスワクチン予防接種実施に伴うワクチン接種記録システム連携の改修作業の実施 =新型コロナウイルスワクチン予防接種券	実施	継続	→		

	の交付事務(印刷を含む)及び備品購入					
	新型コロナウイルスワクチン接種事業(特例臨時接種) ＝新型コロナウイルスワクチン接種の実施	実施	継続	→		
	健康づくり教室の実施 ＝運動の生活化による住民の健康増進の 機会の提供		実施	継続	→	
	結核予防健診 エキノкокクス症検診 胃がん検診 肺がん検診・大腸がん検診 子宮がん検診 乳がん検診 頭部検診(隔年実施) 骨粗しょう症検診 B型・C型肝炎ウイルス検診 ＝疾病の早期発見・早期治療のため、がん 検診などを実施	実施	継続	→	→	→
	風しん追加的対策事業 ＝抗体保有率が低いと認められた男性を 予防接種法に基づく定期接種対象者として無料で定期接種を実施	実施	継続	→	→	
生活習慣病 発症及び重 症化の予防	特定健康診査等 ＝メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候 群)に着目した健康診査を実施	実施	継続	→	→	→
	苫前町食生活改善協議会補助金 ＝栄養及び食生活改善を推進するため、 補助金を交付	実施	継続	→	→	→
介護予防の 充実	苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険 事業計画 ＝誰もが住み慣れた地域での安定した暮 らしが継続していけるよう「地域包括ケア システム」の構築に取り組む ＝第8期計画期間:令和3年度～令和5年 度 ＝第9期計画期間:令和6年度～令和8年 度	実施	継続	→	実施	継続
	介護職員等修学就労雇用資金助成事 業補助金 ＝介護事業者に対する新卒等の雇用やス キルアップに必要な資金の供給と就業予 定者への修学資金の給付	実施	継続	→	→	→
	介護サービス提供基盤等整備事業補助 金 ＝事業所誘致による介護付き有料老人ホ ーム(27床)の整備に対して補助	実施				
	デイサービスセンター入浴設備更新 事業補助金	実施				

	=入浴施設(ろ過装置)の老朽化に伴う更新費用に対して補助					
	高齢者等入所施設PCR検査費用支援事業 =新型コロナウイルス感染予防のため、高齢者入所施設において、施設設置者が自主的に実施するPCR検査費用の一部に対して助成	実施				

施策２ 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備

- 介護保険サービスや医療・保健と介護の連携、地域住民や事業者の協力の下、住み慣れた地域でできる限り自分らしく暮らし続けることのできる仕組みの実現を目指します。
- 団塊の世代が後期高齢者となる２０２５年以降に備えた地域体制の構築を図ります。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI	認知症サポーター数
基準値	３７８人
目標値（R7）	３９０人
令和２年度末	３７８人
令和３年度末	３７８人
令和４年度末	３８８人
令和５年度末	３９２人

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
１．緊急時の医療の確保と地域医療等の充実	① 広域的な医療機関との連携強化、在宅医療と保健介護の連携推進 ② 地域の医療体制の確保と医療環境の整備拡充 ③ 苫前厚生クリニック２階の有効活用 ：厚生連との共催による認知症カフェの実施
２．地域包括支援体制の構築	① 地域における医療、介護、生活支援等の一体的な提供システムを構築するための地域ケア推進会議等の開催 ② 地域包括ケアシステム構築に向けた医療と介護の連携強化 ③ 地域包括支援センターの機能強化 ④ ささえあいまちづくり意見交換会の開催 ⑤ いやしふれあい助成事業の促進 ⑥ にこにこタクシーの利用促進と利用者に配慮した制度の検証 ⑦ 低所得世帯の経済的負担を軽減するために暖房用燃料等購入に係る費用の一部を助

	成 ⑧ 認知症相談体制の充実 ⑨ 認知症サポーター養成講座の開催
--	--

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
緊急時の医療の確保と地域医療等の充実	苫前厚生クリニック2階の有効活用に向けた検討 = JA厚生連との共催による認知症カフェ「オレンジカフェとままえ」の実施に取り組むとともに、健康づくりの拠点として位置づけ、その他の有効活用について継続して協議検討	検討	継続	→	→	→
	医療機関診療体制確保支援事業 = 新型コロナウイルス感染予防に対応した発熱者等に対する診療場所等の整備に対して支援	実施				
	苫前厚生クリニック検査機器導入及び更新事業補助金 = 令和3年度: 臨床化学分析装置一式 = 令和4年度: 多項目自動血球分析装置、線量率測定器、医療器具滅菌消毒装置各一式 = 令和5年度: 電子カルテ・新型コロナウイルス等検査機器の導入、血圧脈波検査装置・患者監視装置発信機の更新 = 令和6年度: 診療室系統冷暖房エアコン、X線一般撮影システム、電話交換機、非常用自家発電設備蓄電池の更新	実施	継続	→	→	
地域包括支援体制の構築	力昼地区各種申請業務等取次事務委託 = 人口減少と高齢化が進む力昼地区住民に対する行政サービスの維持向上 = きらりコンポスト整理券交付・暖房用燃料購入費助成申請・にこにこタクシー利用申請・いやしふれあい事業申請・インフルエンザ予防接種申請等	実施	継続	→	→	→
	にこにこタクシー運行事業 = 高齢者等を対象に、低廉な価格でタクシーを利用できる支援の実施	実施	継続	→	→	→
	暖房用燃料購入費等助成事業 = 低所得世帯の経済的負担を軽減するため、暖房用燃料購入費等の一部を助成	実施	継続	→	→	→
	認知症カフェ開設費用助成金 = 苫前厚生クリニック2階を活用して開設する「認知症カフェ」の実施に要する費用の一部を助成		実施			

施策3 地域を守るコミュニティの活性化

- 地域活動への理解を深め、参加を促進することにより、町民全般に地域コミュニティへの参加の意味の理解浸透を図ります。これにより、身近な生活環境を守り、魅力あるものに磨き上げていくため、地域の中で協力する関係づくりを促進します。

【重要業績評価指標：K P I】

K P I	町内会加入率
基準値	91.0%
目標値（R7）	92.0%
令和2年度末	87.4%
令和3年度末	87.9%
令和4年度末	85.3%
令和5年度末	82.2%

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. コミュニティの活性化	① 地域コミュニティの場としての公共施設の活用 ： 苫前地区コミュニティセンターでのサロン事業の実施 ② コミュニティ事業の推進 ③ 町内会活動の促進 ④ 集会所改築・改修事業補助金の交付 ⑤ 地域おこし協力隊の任用と活用

【計画事業】

施 策	事業名・概要	年 度				
		3	4	5	6	7
コミュニティの活性化	コミュニティ助成事業補助金 =コミュニティ活動の醸成のための物品購入に対する助成 =令和3年度：パラソル・テーブル・イスセット16組、LED照明器一式	実施				
	苫前町花とみどりのまちづくり活動支援補助金 =町民の自主的な緑化運動に対する支援	実施	継続	→	→	→
	苫前町町内会連合会補助金 =住民が主体となって行うまちづくり活動の実施や地域での絆づくりなどを目的とした町内会活動に対する支援	実施	継続	→	→	→
	住民同士がふれあえる機会の拡充 =各世代が交流できる地域イベントや祭りなどの開催団体に補助金を交付 =令和3～4年度：開催事業なし =令和5年度：緑ヶ丘公園さくらまつり、ふるさとまつり（苫前・古丹別両地区）	中止	中止	実施	継続	→

	地域集会施設改修補助金 = 老朽化に対応した施設の改修などに対する支援	実施	継続	→	→	→
--	---	----	----	---	---	---

第2期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和3年度～令和7年度

実施計画（令和6年度版）

北海道苫前町総合政策室